

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	保存緑地等事業	担当課	都市計画課	
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成 7年度～
	施策	利便性の高い都市基盤の整備	種別	法定+任意
	基本事業(取組)	緑地の保全・活用	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-080402-02 単独	根拠法令・条例等	守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」（平成5年施行）の規定、及び「第二次守谷市緑の基本計画」に基づき、緑豊かな生活環境の形成を図り、健康で明るく住みよい市民生活の確保に寄与する。</p> <p>また、貴重な資源である緑を後世に残すために、保存緑地等の所有者に対して助成を行う。</p>	<p>令和3年度から新たに10年間の保存緑地の指定を受けた所有者に対し助成を行う。面積500㎡以上2,000㎡未満は10,000円/年（対象者101人）、2,000㎡以上5,000㎡未満は15,000円/年（対象者57人）、5,000㎡以上は20,000円/年（対象者35人）とし、指定面積は、約69.9haである。</p> <p>また、保存樹木所有者への助成については、1本当たり5,000円/年とし、指定本数は52本である。（内、市所有1本分は助成対象外）</p> <p>愛宕谷津の土地所有者への借地料については、1㎡当たり5円/年（対象者57人）とし、今年度も地権者に対し貸借契約の交渉を進め、契約済みと合わせ対象面積は約12.0haを予定している。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」の規定に基づき、所有者等の協力を得て保存緑地及び保存樹木を指定することにより、緑豊かな自然環境を形成している緑地等を保全し、地域の美観、風致を維持することができる。</p> <p>また、愛宕谷津一帯は令和3年10月に策定された「第二次守谷市緑の基本計画」において緑化重点地区に設定されており、借地することにより恒久的に自然環境を保全していく。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>緑が確保されたうるおいある景観を維持するため、市民・行政の協働により緑を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> 保存緑地及び保存樹木について引続き地権者の協力を得て、緑を確保することが必要である。 愛宕谷津一帯については、自然環境を保全するため、地権者の理解を得ながら更なる借地契約を行う必要がある。 	<p>【愛宕谷津】 通年：土地所有者訪問（説明、契約交渉）</p> <p>【保存樹木】 4月から：指定樹木の選定</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<ul style="list-style-type: none"> 愛宕谷津一帯について、未契約地権者に理解を求め借地契約を行う。 保存樹木の指定基準の改善を実施する。 	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の取組（評価、課題への対応）
<p>保存緑地については、立沢地区（第二次守谷市緑の基本計画の緑化重点地区）において、地権者1名（2筆1,074㎡）の新規指定に向けた交渉を行い、承諾を得ることができた（指定手続きは令和4年度）。保存樹木については、新規指定及び指定解除はなかった。</p> <p>また、愛宕谷津事業については、地権者5名（13筆9,602㎡）の新規契約を締結し、契約済の面積は113,354㎡となった。</p> <p>第二次守谷市緑の基本計画については、パブリックコメントを実施し令和3年10月に策定した。今後においても、新たな計画に基づいて施策等を行う。</p>	<p>保存緑地については、立沢地区（第二次守谷市緑の基本計画の緑化重点地区）において、地権者1名（2筆2,240㎡）の新規指定に向けた交渉を行い、承諾を得ることができた。保存樹木についても、薬師台地区において、地権者1名（まき1本）の新規指定の交渉を行い、承諾を得た（指定は、いずれも令和5年4月1日付けのため、実績値は令和5年度に反映する）。</p> <p>また、愛宕谷津事業については、地権者5名（14筆6,588㎡）の新規の借地契約を締結し、契約済の面積は119,942㎡となった。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
保存緑地指定面積（㎡）	780,757.00	780,757.00	780,757.00	780,757.00	698,894.86	699,968.86	780,757.00
保存樹木指定本数（本）	53.00	59.00	57.00	53.00	53.00	53.00	59.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>保存緑地は令和3年度に承諾を得た面積（令和4年4月1日指定）が増加している。また、保存緑地及び保存樹木ともに、令和4年度に新規指定の承諾を得たため、令和5年度もさらに増加となる見込みである。愛宕谷津事業についても、新規契約により面積が増加している。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>第二次守谷市緑の基本計画に基づき、今後も緑化重点地区における保存緑地の指定を推進させる。また、愛宕谷津事業についても、借地契約の拡大を図る。</p>					

コストの推移						
項目	R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込	
事業費	計	3,378	10,194	3,233	3,539	3,539
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	6,980	0	0	0
	一般財源	3,378	3,214	3,233	3,539	3,539
正職員人工数（時間数）	1,642.00	1,879.00	1,894.00	0.00	0.00	
正職員人件費	6,647	7,270	7,303	0	0	
トータルコスト	10,025	17,464	10,536	3,539	3,539	